

「第8回線引き見直しにおける基本方針（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

線引き見直しは、人口や産業などおおむね10年後の将来予測を基に、区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)をはじめ、都市計画の基本的な方針を定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等について見直すもので、本市では、昭和45年の当初決定以来これまで7回にわたり行われています。

近年における人口減少・超高齢化社会の進行、頻発・激甚化する自然災害等、変化する社会情勢に対応し、地域特性等を捉えた線引き見直しを実施するため、「第8回線引き見直しにおける基本方針」を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、4人の方から7件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見の趣旨及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見を踏まえ、今後の取組にいかしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和6年6月15日（土）から令和6年7月16日（火）まで
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架、オープンハウス型説明会の実施

※ 資料の配架場所

都市計画課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		4人（7件）
内 訳	直接持参	1人（2件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	1人（1件）
	電子メール	2人（4件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第I章「2 第8回線引き見直しにおいて考慮する事項 (1) 人口減少・超高齢社会への対応」	1			1	
②	第I章「2 第8回線引き見直しにおいて考慮する事項 (5) 自然環境の活用・共生、グリーンインフラへの取組」他	2			2	
③	第III章「3 整開保等の見直しの基本的考え方(2) 都市計画の考え方 ア 集約連携型まちづくりの実現にむけた都市づくり」	1			1	
④	おわりに「4 エリアマネジメント、住民主体のまちづくり」	2			2	
⑤	その他(今回の意見募集の範囲と異なる意見)	1				1
合 計		7			6	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
①第Ⅰ章「2 第8回線引き見直しにおいて考慮する事項(1)人口減少・超高齢社会への対応」			
1	<p>市の2025年を境に人口減少、高齢化率30%超時代を迎える中でのリニア開業、まちづくり、道路整備計画は20年後、30年後の将来を見据えたまちづくりは市民の意見が反映されていない、行政側に都合のよい計画である。</p> <p>温暖化による気象変化、災害発生予測、人口流動、交通流動、ごみ発生及び利用回収問題、医療問題等様々考えられる。人にやさしい、住みやすい、魅力あるまちづくりが本計画にはみられない。</p> <p>安全・安心への理解とまちづくりについて考えて欲しい。</p>	<p>第8回線引き見直しを行うに当たっては、考慮する事項として、(1)人口減少・超高齢社会への対応、(2)頻発、激甚化する災害への対応、(3)地域特性をいかしたまちづくり、(4)脱炭素への取組、(5)自然環境の活用・共生、グリーンインフラへの取組、(6)新技術・デジタルデータを用いたまちづくり、(7)持続可能な都市経営についての基本的認識の下、進めると考えます。</p> <p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ
②第Ⅰ章「2 第8回線引き見直しにおいて考慮する事項(5)自然環境の活用・共生、グリーンインフラへの取組」他			
1	<p>市で緑地を買い取り、樹木を植え、人々が歩ける涼しい木陰みちを造ってほしい。</p>	<p>環境負荷の少ない循環型、脱炭素型の社会を目指し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、自然環境が有する多様な機能を活用して複数の地域課題の同時解決にアプローチする「グリーンインフラ」の考え方を踏まえ、緑地等を適切に整備、保全する取組の推進が必要と考えます。</p> <p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ
2	<p>ブルーベリーを植えて畑にし、そこで栽培したものを販売し、市の収益にしてほしい。</p>	<p>持続可能なまちづくりのため、市内の地域ごとの多様な魅力や、特産部等をいかし、各地域がそれぞれの魅力等をいかして発展し、都市と自然がつながりあう、市全体が発展する仕組が求められると考えます。</p> <p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
③第三章「3 整開保等の見直しの基本的考え方（2）都市計画の考え方 ア 集約連携型まちづくりの実現にむけた都市づくり」			
1	<p>（ア）を以下に修正する</p> <p>本格化する少子高齢化・人口減少社会に備え、持続可能なまちづくりを実現するために、歩いて生活できるコンパクトな地域を生活及び行政の基本単位とし、それを支えるために、都市機能が地域間、地域全体に働くことを実現する。</p>	<p>本格化する少子高齢化・人口減少社会に備え、持続可能なまちづくりの実現にあたっては、「相模原市立地適正化計画」の推進が一層求められると考えます。</p> <p>相模原市立地適正化計画は、長期的な視点の下、都市機能や居住を適切に誘導し、これらをつなぐ交通ネットワークを維持・確保するといった集約連携型まちづくりの実現を目指すことにより、多様な地域特性を有する本市において、市民がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な暮らしを選択できる、持続可能なまちを目指しています。</p> <p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ
④おわりに「4 エリアマネジメント、住民主体のまちづくり」			
1	<p>本文の中で、これからのまちづくりは「作ること」から「育てること」へシフトしていく必要があるとしている。しかしながら、この事案は今から始めていなければ突然には出来ません。西橋本地区の道路整備は正に住民の意思を無視して作ろうとしています。</p> <p>育てることには住民の声を聞くこと、意見を尊重し行政有利の意見のみの意見を優先しないことです。「住民主体のまちづくり」は地域発展に重要な役割を果たすことの理解をして下さい。</p> <p>絵空事、横文字を並べた抽象的計画では、絵に描いた餅である。</p>	<p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2	<p>(追加項目として加える)</p> <p>町内会を地区単位として、毎年、行政主体である市と町内会単位の住民が意見を交換し、まちづくりに関して、その実情と進展状況、方向性の修正の必要性、新たな問題に対する対処について、話し合いをすることとする。このまちづくり意見交換会の内容を相模原市マスタープラン及び都市計画構構想の基本の一つとする。</p> <p>(この制度の話し合いにより、パブリックコメントでは得られない、生活実態に即した住民の意見、意思、新たな発想が、この制度により得られる。行政スタッフは庁舎から出て、より一段と市民と接触し、肌で市民の動き、生活状況、実態、希望を知るべきである。意思の疎通を図るべきである。これこそが行政構想の基本となる。)</p>	<p>ご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>	ウ
⑤その他 (今回の意見募集の範囲と異なる意見)			
1	<p>第8線引き見直しにおける基本方針(案)に関するパブリックコメントとは論点が違いますが、本市の財政が硬直化していると耳にし、市関係課、市議会議員とお話しして深めた考えについて、以下の(1)から(3)のとおり意見を述べます。</p> <p>(1) 都市計画課の職員の数を倍にすること 本市の都市計画課の人数は、人口が14万人や23万人の他の自治体と同じである。 本市は全国の自治体の中でも上位に入る位の広大な面積を有している。 計画や対応をきめ細かくできていないのではないか。形だけの場当たりの対応をしているのではないか。仮に、ワークライフバランスが取れていたとしたら、仕事は適当にしているとは考えられない。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	エ

(2) 資産税課償却資産班の職員の数に倍にすること

本市は工業用地が多く、企業数も他の自治体に比べ圧倒的に多い。

本市より人口の少ない他の自治体と同じ職員の数では、上記(1)と結果は同じである。

一つひとつの企業を訪問して適正な税の徴収をしてもらいたい。償却資産班は現地、現物の現認が当然な仕事だと思います。税理士や個人事業主に対応する専門的な職員も必要です。

都市計画課や資産税課は、一般企業なら営業であり、物を売り、お金を回収することと同じです。もっと職員の人数を多くした方が、攻めの戦略として最終的にはより良い財政運営が出来るのではないかと。

(3) 基準財政需要額の大幅な増額について

基準財政需要額を増額して地方交付税の確保をしてほしい。そして、市の開発、投資に取り組んでほしい。

例えば、小田急多摩線の田名への延伸について。田名には工業団地がありますが、道路渋滞があります。小田急多摩線の田名への延伸により、道路渋滞の緩和、労働力の効果が期待できる。愛川工業団地に引けをとっています。

本市も工業団地の誘致の見直しを求めます。そして非正規雇用ではなく正規社員の確保。

本市は、現在72万人の人口がいますが、近い将来50万人に減少するなかで、下水道、道路等の更新費用は確保しつつ、「関係人口」の創出に行政をかたむけていただけたら幸いです。歳入の増加により、教育、福祉、災害対策等のサービスの幅も広がります。

ところで、私のまわりで、相模原市、海老名市のどちらが魅力があるかと問うと、全員が海老名市と答えました。もしかしたら、開発は海老名市が一番かもしれません。しかし、まだ間に合うと思います。リニアもあります。

工業団地の開発、物流拠点、小田急線延伸等、相模原市の投資により、一刻も早く「関係人口」

	<p>を増やしてください。これからは人の奪い合いになると思います。</p> <p>人口が減少する中で今がラストチャンスかもしれません。もう、内需ではなく外需になると思います。</p>		
--	---	--	--